

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第5回）

日時：令和4年8月16日（火）午前10時～

形式：Webによるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る総括審議
（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業
- 2 その他

【審議資料】

資料1 「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業」

資料1－1 「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業」環境影響評価書案
第5回部会審議質疑応答

資料1－2 「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について（案）

会長 柳委員
第一部会長 齋藤委員
荒井委員
奥委員
玄委員
小林委員
堤委員
平林委員
水本委員
森川委員
横田委員

(11名)

藤本政策調整担当部長
山内アセスメント担当課長
下間アセスメント担当課長

「(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業」環境影響評価書案
第5回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	評価書案 p. 24 の歩行者動線(デッキレベル)がどういったものか現地視察で確認できなかったが、熱源施設の煙突と、デッキの高さ方向の位置関係について、高さ等もう少し詳しく教えてもらいたい。 熱源 No. 2 の煙突が、比較的いちよう並木に近いところにありそうだが、高さ方向の位置関係を教えて欲しい。	(回答) デッキの高さについては概ね 10m 程度の高さと計画している。 今後の計画の進捗に合わせ高さ、配置に関しては精査することになるが、熱源施設の排出口高さはラグビー場棟 50m、複合棟 B80m、野球場棟 40m、事務所棟 24m となっている。	2/18 部会後指摘 3/24 部会にて回答
		いちよう並木の高さと熱源施設の位置関係をもう少し教えて欲しい。 いちよう並木の高さは何 m くらいか。 位置に関してはまだ検討の余地があるということか。 これだけ沢山いちよう並木に対する意見が出ているので、ぜひ影響のないようにお願いしたい。	いちよう並木との離隔の問題は、周辺に対して影響が大きい側で予測する意味もあり、熱源施設の排出口の位置は、敷地境界側に寄った形で予測・評価した。実際は、この位置よりもいちよう並木に配慮した上で変えていくことを検討中である。 20 数 m である。野球場棟の排出高さのほうが高い。 その通りである。 承知した。	3/24 部会にて回答
騒音・振動	1	コンサート等で使う想定に対する懸念が出ていると思うが、事前の物販や、事後の退場時間等、実際のライブ時間とは別の、長い時間で予測するとよりよいと思う。	ライブ等騒音については、事業者も認識しており、今後の運用の検討と思っている。	2/18 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2	供用後の騒音について、スタジアム高さでの騒音を評価しなかった理由として「スタジアムから都道を介して隔離が確保されているため」と記述されているが(p. 179)、根拠が薄いように思える。地上 1.2 m では回折による減衰が見込まれるが、予測地点(スタジアムから 80m)で 55 dB と、環境基準ぎりぎりになっている(p. 224)。スタジアム高さであれば回折による減衰の程度が地上 1.2 m よりも小さくなるはずなので、スタジアム高さと同じ高さの住居では、環境基準を超える騒音になる可能性がある。スタジアム高さでも騒音を評価するべきではないか。	(回答) 施設供用に伴う騒音については、予測の根拠を評価書に掲載するとともに、スタジアム高さでの騒音予測についても実施する。	2/18 部会後 指摘 3/24 部会にて回答 総括審議事項へ
		供用後の騒音の予測式として「騒音の伝搬理論式を用いた」とだけ記述されている(p. 199)。交通騒音や建設騒音の場合には具体的な式の出所を記述しているのと比較して、簡潔過ぎるように思う。評価の客観性を確保するという点から、予測式そのもの、あるいはその出所を具体的に記述して、根拠を明確に示した方が良いのではないか。	(回答) 施設供用に伴う騒音については、スタジアム客席上に面音源を配置し、観客からの騒音レベルを設定した上でスタジアム外壁の影響における回折減衰を考慮し距離減衰式を用いて予測を行った。予測式等の根拠を評価書に掲載する。	2/18 部会後 指摘 3/24 部会にて回答
騒音・振動	3	道路交通騒音について、騒音の現地調査の結果(表 8.2-7(p. 165))を見ると、青山通り(No. 5、7)の昼間又は夜間で、現況でも環境基準ぎりぎり又は超過している。青山通り沿道には医療施設も多いため、工事用車両・関連車両の走行による騒音抑制に特段の措置が必要だと思う。現時点でどのような措置を考えているか。	(回答) 今後工事の施行者との調整になるが、工事行程を精査し工事車両台数を可能な限り平準化することにより、ピーク時の台数を低減することや、資材の搬出入に際しては走行ルートの特約、安全走行等の徹底により、騒音の低減に努めることを考えている。	2/18 部会後 指摘 3/24 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	4	評価書案 227 ページの表 8.2-29 に示される建設作業騒音の予測結果は、勧告基準値を下回っており、予測としてはよいと思うが、周辺の方々が神宮外苑に期待する音環境から比べると高いと思うので、勧告基準を満たしているとはいえ、できるだけ下げるような努力をして欲しい。	承知した。環境保全措置を確実にを行い、できれば建設機械の平準化などを検討していこうと思う。	4/26 部会にて回答
水循環	1	雨水抑制対策量に関して、現況より 3 倍ぐらい多いが、緑化の面積がまだ具体化していない。計画が具体化したら、対策量から浸透能力×緑化面積を引くような算定もぜひ入れて欲しい。	承知した。	5/19 部会にて回答
生物・生態系	1	319 ページの緑の量の変化について、緑被率は現況を若干上回る。一方、緑の体積は現況をかなり下回る結果になるとの変化が、表 8.6-31 に定量的に示されているが、単に量的だけではなく、質的にも大きく変わることに伴い、動物種への影響も出てくると考えられる。量の変化だけを踏まえて、影響の程度が小さいと予測する結論でいいのか非常に疑問に思う。 評価書段階では質的な評価もはっきりして欲しい。	どの生物を対象に緑を保存するのか、何をもって生育環境が保存されるのかについては、量だけではなく既存の樹木の樹種あるいは樹群に配慮して新しい植栽計画をつくるということを定性的に評価書案に書いている。 今後、評価書に、量だけではなくて質に配慮した緑を残していくことをもう少し詳しく追記していこうと思う。 (回答補足) 計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に適正な植栽基盤の確保、植栽を行い、動植物の生息、生育環境に配慮した緑地計画により新たな緑地を創出することについて、補足説明を加える。また、生態系の構成要素である中位消費者が現地調査で確認されていることから、これらの生息環境に配慮することなどを記載したうえで評価したい。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足

生物・生態系	1 (続き)	具体的に生物種の出現状況に応じた配慮が必要だと思うが、今回の調査はどういう手法を取ったか。多分ラインセンサスではないかと思うが、調査ルートや地点の情報は評価書案の中に見つからなかったもので、教えて欲しい。 中位消費者などに配慮するということだが、中位消費者の分布に関する情報を図面として載せることは可能か。 希少種といっても、都市部で見られる乱獲等のおそれは低い種だと思うので、できるだけ出すようにお願いしたい。 質的に生息環境に配慮するといふときに、生物種の出現位置のどの部分が植栽で、どういう生態系を目標とするのか、もう少し空間的に示して欲しい。 ネットワークをどのようにつくるのかということも、ぜひ具体的に検討して欲しい。 評価書案 309 ページの植物連鎖については、草地に加えて樹林生態系がベースとなる生物相を必要としており、樹林生態系は、一定規模の環境を有することで初めて存続できると思う。都市の生態系は、典型種の積重ねによってできている部分があるので、一般種をもとに樹林生態系をどう残せるか考える必要がある。生態系のゾーニングやネットワークの考え方、どのような環境で樹林生態系を残せるのか、考えを聞かせて欲しい。 芝生に代表される広場的な草地を生態系としてみなすことはなかなか難しく、むしろ、乾燥化を発生させる要因になる。建物と広場では乾燥的な環境が広がるので、塊りとしての環境、生態系の残し方、どういうネットワークをつくるのかを具体的に示してもらふ必要がある。目標種の設定や林相の絵を書く等立体的な見方が重要である	調査地点は、ご指摘のとおり、図書に載せてはいないが、例えば鳥に関しては、建国記念文庫の辺り等、木がある程度密集しているところを歩いて、鳥の声等でカウントした。爬虫類、両生類については目視で調査を実施し、哺乳類については、個体の直接確認や、ふんや抜け毛、モグラ塚等生物の痕跡を確認記録する方法で調査を行った。 希少種について、見つかったポイントそのものを載せることができるかは検討する。それ以外のデータについては、評価書の資料編等に載せる方向で検討したい。 (回答補足) 鳥類に関しては任意観察による目視調査、昆虫類に関しては捕虫網を用いた任意採集方法で調査を実施した。評価書に写真を掲載する。(資料4-1-1)。 また、希少種のみとなるが現地調査により確認された中位消費者等の確認地点図を評価書に掲載する(資料4-1-2, 4-1-3)。 昆虫類、例えばチョウ類に対応し、樹木だけでなく、低木や草類を植栽していくことも考えている。 現況で樹木がある程度密集している場所を中心に残していくことと、開発後、草地と高木が混植されたような環境をきちんとつくっていくことで、中位消費者だけではなく、下位消費者も生態系の維持に役立てていく考えである。具体的に、草地にどのような植物を置いていくかは、今後検討する。 現在、実際にどういう植物を植えていくかは、まだ検討中だが、検討中であることを条件に、評価書に掲載することは可能だと思う。 できるだけ評価書に反映させていこうと思う。 (回答補足) 本事業においては、動植物の注目される種(アズマモグラ、ニホンカナヘビ)が確認されている並木	3/24 部会にて回答 4/26 部会にて回答 補足 5/19 部会にて回答 補足
--------	-----------	--	---	--

生物・生態系	1 (続き)	が、検討しているか。 特に、土壌も重要である。表土が縁石で囲まれ分断されると、土壌の環境が機能的に劣化しやすくなるので、まとまりのある生態系をどう残すかという視点を、ぜひ盛り込んで欲しい。	東側の緑地を保存するとともに、文化交流施設棟やラグビー場の周辺の樹木の保全や新植等により、可能な限り既存樹木の保存、移植利用を基本としつつ、計画地周辺に残存する緑地の構成種（神宮外苑創建時より植栽されているシイ・シラカシ樹群やケヤキ等を想定）を中心に植栽を行う。また、中位消費者であるオナガやコゲラといった鳥類が好むムクノキやクロマツなどの樹種を並木東側を中心に保存するとともに、現地調査において確認されているシラカシやツツジ科のオオムラサキ、カタバミ、アブラナなどの、ムラサキシジミやアゲハチョウ、ヤマトシジミ、モンシロチョウなどが好む植物を低木や草地で構成される文化交流施設棟周辺の緑地等に引き続き植栽し、動植物の生息（育）環境に配慮した緑化計画により新たな緑地を創出する。 なお、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の緑地が一部改変されるが、文化交流施設棟の北側に存置する既存樹木とともに文化交流施設棟の南側及び周辺に高木、中木、低木等さまざまな高さの植栽について新植等行う。新植等においては植える密度を変えて、数本の樹木をまとめて植える場所や、間隔を空けた明るい場所などを配置する。これにより樹林内の構造が複雑になり、高い所と低い所、明るい場所と暗い場所、乾いた場所と湿った場所など様々な空間特性が創出され、既往資料調査で確認されている例えばヒカゲチョウが好む薄暗い林等の緑陰空間などを創出する。 これらの緑地等は、並木東側から保存するいちよう並木や文化交流施設棟等と連続しており、緑及び生態系のネットワークは維持されるものとする。また、これら計画地内の緑地は神宮外苑広場（御観兵衛）や隣接している別事業にて再整備する緑とのネットワークについても維持されるものと考え	5/19 部会にて回答 補足
--------	-----------	--	---	----------------------

生物・生態系	1 (続き)	補足資料 3-3 に生態系への配慮として断面構造も含めたイメージを出してもらったが、前回、緑のネットワークにおける生態系のつながりの考え方を示して欲しいとお願いしており、このようなつながりに関する図面は見当たらない。計画地は、新宿御苑と、南側には青山霊園、東側には赤坂御用地、三者を結ぶネットワークにおいて、既存樹木の残っているところを一つの生態系保全の拠点にしているということだが、その具体的なハブに関する考え方について、図化してもらう必要がある。その点について如何か。 文化交流施設の位置、建国記念文庫のある神宮外苑広場の植栽の塊は、連結的な拠点として位置づけられているという考えでよいのか。 そうした場合に影響を考えると、文化交流施設棟の配置に関して、一連の塊のある拠点を作るのであれば、植栽群を分割、分断させるような配置ではなく、一体の塊を作る方が生態系としての効果は高いと思う。建国記念文庫のところに關しても、その施設配置は、連結拠点とする北東側の緑地を削るような形で配置されているが、ラグビー場を南西側に少しずらすことはできないのか。このあたりの考え方を伺いたい。 最終形ではないというが、配置構造に関して検討を行うのがこの段階であり、確定的な見解を示してもらう必要がある。 文化交流施設棟のパスについて、ここで林縁環境を作ることには難しいように思う。例えばヒカゲチョウは林床のササ類を食草にしているが、相応しい植栽構造にな	る。なお、緑化計画の詳細については今後、港区緑化計画、港区緑化計画書の手引き及び新宿区緑化計画書制度等を参考に目標種の設定等を行い、生物多様性に配慮した計画としたい(資料 3-1～5, 3-7～11)。 生態系のつながりに関するネットワークについての図化は、資料を作成し、評価書に載せていこうと思う。 (回答補足) 文化交流施設棟周辺の林相断面イメージ図に加えて、緑地(並木東側)及び神宮外苑広場(建国記念文庫)の林相断面イメージ図を掲載するとともに、計画地内の緑地と新宿御苑、青山霊園、赤坂御用地等との緑のネットワークについての図及び文章を掲載した(資料 1-1-1、1-1-2、1-1-3、1-1-4、1-1-7、1-1-9、1-1-10)。 基本的には指摘のとおり。 今後建物の詳細検討を進める中で、これらの文化交流棟の周りにある緑が、できる限りつながっていくような配置にしていこうと思う。建国記念文庫のところは、ラグビー場の規模等あり、建物の形状変更は難しいが、まだ最終形ではないので、今後、この建国記念文庫の緑地に配慮して計画していこうと考えている。 (回答補足) ラグビー場の施設計画については、現在、PFI 事業者の公募期間中であるため、外形線を含む施設設計の詳細な計画は決定していないが、競技者が安全かつ良好な状態で競技でき、ラグビー競技の国際大会が実現できるフィールドサイズ等、競技に必要な要件を満たし、観客が快適かつ安全に過ごせるようユニバーサルデザインにも配慮する必要がある。今後、可能な限	5/19 部会にて回答 補足 5/19 部会にて回答 総括審議事項へ 5/26 部会にて回答 補足 5/19 部会にて回答 5/26 部会にて回答 補足
--------	-----------	---	--	---

生物・生態系	1 (続き)	っていない。質的な検討が必要であり、図 2.4-7(2)のイメージ図も生態系配慮の観点から、生き物環境として描く必要がある。樹木だけでなく、そこを利用する生物群をセットで描いての生態系配慮になる。断面的には生物も入れて欲しい。 資料 1-1-1 から 1-1-4 の図などに関しては、このような「緑のネットワーク」でよろしいかと思うが、ネットワークの軸線としては、西側のスタジアム通り沿いも非常に重要な軸線になると考えており、追加検討して欲しい。 資料 1-1-1 の青い範囲と、前回の資料の 3-5「残置・伐採・移植」の図を重ね合わせてみると、御観兵榎のところ以外は、全て伐採の影響が入る。伐採される生態系をどのように、保全、代償するかというのが、この生態系のネットワークの考え方になり、緑のネットワークと、質的な生態系のネットワークは異なると考えて欲しい。 生態系ネットワークの拠点づくりは、プラスのアクションがないと、代償措置にならないので、追加的にとる、環境保全措置としての生態系の取組みを提示して貰わないと、予測・評価の内容は担保できないと考える。生態系の観点からの保全措置をどのように考えているかを尋ねたい。 再生、再現の代償すべき生態系は、きちんと評価されているのか。樹木を移すことで、その樹木が存在していた緑地の生態系を復元することにはならず、生態系としての代償をどのように考えているか。 生物種として見た場合はそうだが、環境の多様性を確保できない	り、各方面からの圧迫感や、閉鎖性の緩和に留意したデザインなどについて、引き続き検討する。また、施設東側には都市計画上地区施設として定められている緑道を整備するほか、既存樹木の保存や移植による可能な限りの保全、新植による緑量の確保や質の向上にも配慮し、設計・建設等の各段階において関係機関と協議を行っていく計画である。(資料 1-1-7、1-1-8、1-1-10)。 また、文化交流施設棟周辺の林相断面イメージ図に動物も描き加えた(資料 1-1-3 参照)。 どれだけ切らずに計画を立てられるかがまず第 1 で、第 2 にどうしてもという場合は、移植の可否について判断する。 移植に関しては、例えば、文化交流施設のところに一部植える等、ある程度まとまった形で植えて樹林の林相を再現し、どうしても伐採しなければいけないという樹木は、同じ樹種を計画地内に植えて再生、再現していくことになると思う。 生態系のネットワークがポイントで、移動性の昆虫が主な構成となり、誘致していく環境とする樹種を選定し、ある程度連続的な植栽を詳細に検討し、その考え方を評価書に掲載していきたいと考える。 ご指摘は、確かに重要な考え方だが、都会の中で生態系のネット	5/26 部会にて回答 補足 5/26 部会にて回答
--------	-----------	--	---	--

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	1 (続き)	ように思う。例えば、建国記念文庫のところの、まとまりのある環境の組合せは、樹木だけ移しても成立しないし、チョウの食草だけ植えたところで、回復しない。環境のまとまりが種の多様性の源であり、まとまりのある環境の組み合わせ方が大事だと思う。分散させて配置することでは、代償できないのではないか。まとまりのある保全地域、生態系のためのエリアをつくらないと、代償できないと思うが、いかがか。 環境保全措置の考え方として、環境自体を保全することが大事だと思う。一生物のハビタット(生息場所)として、つながりは大事だが、環境の組み合わせりが成立しているのが神宮外苑であり、その植栽群の厚さが大事になってくるので、エリアを区切ってゾーニングを考えて欲しいというのが、指摘の趣旨である。一生物のハビタットは、屋上緑化でも食草を植えれば構わないが、そうではない生態系保全の考え方が必要である。	ワークを目標にするのであれば、連続性がポイントになってくると思っており、ネットワークを重視して、連続性が重要と考える。 (回答補足) 計画地内の各エリアごとに植物種やそれを好む動物種を記載するとともに、果たしている生態系の機能を、現況と将来で比較した林相図と表を評価書に追記する(資料1-1-21~30)。今後さらに生態系の現状を把握する調査(植物群落調査)を実施し、生態系の保全目標の設定に反映する(資料1-1-20、32)。 また、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、神宮外苑広場(建国記念文庫)等から約140本の樹木を移植し、新たに新植樹木も配置することで神宮外苑広場(建国記念文庫)の樹林及び生態系を復元する計画である。(資料1-1-10~15、20、35)	5/26 部会にて回答
		緑のネットワーク図としては、もう少し引いた形とし、少なくとも、東西ゾーンに皇居の部分を加えた図面を作ってもいいのではないか。東京の緑は、基本的には人為的な緑であり、今の公園は、旧大名屋敷の庭園由来で、その後、明治時代に、新しい庭園の要素を取り入れたり、また新しく生まれ変わったり、その時代時代にコンセプトを持って、庭園、森がつくられてきたという経緯がある。何を残すということも必要だが、「ここからの百年」や「千年」を考えて、やって欲しい。	ご指摘のとおり、もう少し引いた、区を跨いだネットワーク図も作成して、評価書には掲載したいと思う。 過去の経緯、歴史を踏まえて、今後百年という緑や歴史についての考えについては、ご意見として受けとめる。	5/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	1 (続き)	317 ページの最後の行「保存樹木に配慮する計画」、321 ページの第 2 段落目の 2 行目「動物の生息に配慮した植栽計画」について、具体的な意味、その詳細な中身を示して欲しい。	保存する樹木に影響する環境要素、例えば日陰等にも配慮しながら、今後検討していくという意味であり、もう少し詳しく説明するように記載を直す。 (回答補足) 調査計画書段階における意見等を受け、並木東側の建物計画を取りやめることにより保存樹木を含む緑地を保全し、動物の生息にも配慮する計画とした経緯もある。 またいちょう並木と野球場の隔離については、現在いちょう並木沿いにあるクラブハウス横の店舗よりも野球場の壁面を後退する計画としている。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答補足
生物・生態系	2	319 ページの表 8.6-31 によれば、植栽樹の屋上緑化の割合が大きく、地上部だけでカウントすると緑被率は減少する。既存緑地の割合の変化は数値として半減以下になっており、地上部でどこが影響を受けるのかが非常に重要だが、306 ページと 320 ページの図を対比したときに、地上部でどう緑が減るのか分かりにくい。	320 ページの図の凡例に「屋上緑化」と表記はあるが、緑が何色も使われており、分かりづらいかもしい。 (回答補足) 306 ページと 320 ページの図を対比した時分かりやすいように、地上部の緑を緑系色、屋上緑化を別系の色とするなど緑化の図等表記方法を工夫していきたい。 (回答補足) 将来の地上緑化と屋上緑化の状況について解りやすくするため新しい緑化図を評価書に掲載する。 (資料 4-1-4) また、現状(建設前)と将来(建設後)の樹木状況を単木レベルで詳細に表現した図を評価書に掲載する(資料 4-1-5、資料 4-1-6)。 いちょう並木東側の緑地や神宮外苑広場(建国記念文庫)に加え文化交流施設付近の緑についても可能な限り保全する計画です(資料 4-1-7)。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答補足 4/26 部会にて回答補足

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	2 (続き)	樹木の健全度、活力度の調査結果も併せて見たい。どこを見れば分かるのか教えて欲しい。 活力度について、特に、移植に関わりそうな樹木はどこにあるのが非常に重要。現状の緑地分布は固まりになっており、樹木が表現されていない。計画同様に、樹木単位で点を落とすよう整理して欲しい。	活力度については、どの部分の木がどの活力度かというのは、評価書案では示していない。全体として 1,000 本を超えるような樹木、一本一本の木で活力度は違ってくるので、表記の仕方は検討したい。 (回答補足) 今後さらなる詳細調査を行い既存樹木の扱いが確定した上で表記することを考えている。 神宮外苑の樹木や緑は、その大半が明治神宮の所有地で、樹齢の経過とともに樹勢が弱くなってきている樹木も少なくなく、来訪者の安全を維持・確保することを第一と考え、定期的な剪定作業のほか、倒木や枝折れ、落下対策の対応など日々の管理を行っている。 今後、一本一本の樹木を大切に取り扱い、樹木の状態などの詳細な調査を行いながら、極力保存または移植する計画である。仮に伐採する場合も、伐採した木材を活用して記念品等の製作や、堆肥やチップなどの利活用を積極的に検討し、今回の計画により新たな神宮外苑として次世代につなげていくということを積極的に考えていきたい。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足

生物・生態系	2 (続き)	317 ページの、活力度に応じた残置、移植、伐採の本数を図化することはできないのか。 活力度が B で伐採が 604 本と書かれているが、この根拠がいま一つ理解できない。 樹木の図は植栽樹群のくくりであり、あまり明確に残置樹木が分からないし、移植木の位置も示されていない。 活力度調査を行い、A、B でもなお 704 本が伐採に至る根拠が必要ではないか。それを空間的に示してもらわないと、どういう環境が失われるのかよく分からないし、移植された先でどういう環境ができるのか、どれだけ残置できるのか、ゾーニングできないか。そういった観点で、A、B、C、D の分布や、残置、移植、伐採の分布も明確に出してもらう必要があると思う。 ぜひデータを基に説明して欲しい。検討をお願いします。 可能な限り樹木を保存、移植するという大きな方向性の考え方があるが、データに基づく議論がなかなかできない。住民の方々からいろいろな意見が出ているのも、具体的な中身がよく分からないというところだと思うので、データをしっかり出して欲しい。そのデータがあってこのアセスメントがあると思うので、ぜひ今後も協力をお願いしたい。	現時点では、まだ最終決定ではなく、誤解を与えてしまうことも懸念されるので、図示はなかなか難しい。今後、詳細調査が終わって、残すか切るか、移植するかが決ったら、変更届なり事後調査報告書ではっきり示したいと思う。 現況の建物躯体のすぐそばに樹木が生えている場合は、根が建物の躯体等に絡んでいることも推測される。かなり近接している樹木は、移植が難しい場合はやむを得ず伐採ということもあるので、活力度 B だからといって直ちに残す、移植するとはなっていない。 そこが分かるように、評価書案に掲載している現況の樹木の図に計画建物を載せた図も示せるかどうか検討したい。 具体的にどのような図が示せるのか、検討させて欲しい。どのような空間ができ、どのようなものが植わっていくのか、丁寧に説明したいと思う。 (回答補足) 樹木単位で示した樹木活力度別の分布状況図を評価書に掲載する(資料 4-1-8)。 樹木活力度別の分布状況図には樹木単位で示した活力度に加え、将来建物の位置概形を示した。 また、樹木の移植・伐採については、保存、移植、伐採の樹木の分布状況図を評価書に掲載する。(資料 4-1-9) 保存、移植、伐採の考え方については、まず生態系被害防止外来種リストの植物は伐採対象とし、計画地内にある記念樹については移植対象とした(資料 4-1-10)。 次に樹木医による樹木活力度調査と施設計画を照らし、現時点での存置・移植・伐採対象樹木を決定している。伐採対象樹木は、樹勢不良(活力度 CD 含)、樹木同士・現況建物等構造物と近接により、健全な根鉢の確保が困難なものを対象としているため、今後の詳細な調査により、健全な根鉢の確保が可能な樹木をより移植できるよう、また施設計画の深度化により樹木の扱いを再検討する。樹木は生物であることから現時点か	3/24 部会にて回答 4/26 部会にて回答補足
--------	-----------	--	---	---

生物・生態系	2 (続き)	表 2.4-15 と表 8.6-30 の 2 つの表の違いについて、もう少し具体的に説明して欲しい。 表 8.6-30 のタイトルが、「保存する樹木の本数」になっているが、むしろ、これは伐採樹木の増加の度合いを示しているという理解で正しいか。 存置の本数が減る根拠として、「C と D は全て伐採」となるのはなぜか。	ら施工時点までの間に腐朽などの生育が健全でないものが出る恐れなどがあるため移植伐採については上記を再度検討する。 移植については、計画地内への移植や追加移植の検討を進める。 加えて現時点から施工時点までの間に腐朽などの生育が健全でないものが出る恐れなどがあるため評価書案の中では存置・移植を 3 割程度減らした本数を記載しているが、根拠となる本数についても評価書に記載する。また、絵画館前広場については別事業であるため本環境アセスメント対象外の事業ではあるが、生物については、技術指針にある「調査地域は対象事業の種類及び規模並びに地域の概況を勘案して対象事業者が、生物・生態系に影響を及ぼすと予想される地域とする」に従い絵画館前計画区域についても既存資料で調査を行っている。隣接した開発として絵画館前広場を含めたイメージパースを参考資料として評価書に掲載する（資料 4-1-11、資料 4-1-12）。 表 2.4-15 は、実際に現地調査を行って、伐採、移植等の検討を行った結果の表である。表 8.6-30 は、表 2.4-15 から、工事の施工時点までの間に、腐食など生育が健全でないものが出てくる等のリスクを考えて、安全側で、存置と移植の数を 3 割減らし、活力度が C と D のものは伐採とした後の安全を見た数字として、アセスの評価書案で提示したものである。 今後詳細な調査も行うことや、工事期間が 15 年間あるので、その間に、初め「存置」もしくは「移植」と判断した樹木も、移植できなくなるリスクも含めた数字が、この表 8.6-30 である。 活力度 C、D は、15 年間の工事期間の中で腐食する可能性が大きいと判断し、C、D を伐採としている。ただ、この C、D は、今後詳細な調査を行い、工事においてもヤードのつくり方などを工夫して、できるだけ存置もしくは移植しようと思っている。	4/26 部会にて回答
--------	-----------	---	---	----------------

生物・生態系	2 (続き)	活力度調査とは、適切な管理や育成により活力度 C でも B に上げるとか、存置により環境ごと残すために、どれだけ C を残せるかという議論も行うものだが、ここでは、C、D＝伐採という論理になっており、非常に理解が難しい部分だと思う。加えて、A、B に関して 3 割減らすという考え方の根拠は、どこから来ているのか。「安全側」という言葉の使い方が、少し違うように思う。移植のリスクがあっても、安全措置をどれだけとれるかについて、「安全側」という言い方をする。「安全側を見て伐採する」というような論理は、ここでの議論と逆行していると思う。 「A、B をどれだけ残せるか」、あるいは「C をうまく A、B と併せて保全できるか」は、環境の質をどう保全できるかという議論と近い。 樹木に関して、前回、活力度調査を活用した移植伐採の考え方を示してもらったが、今回も 3 割一括で減らすということになっている。開発影響があるのは活力度 A や B が多く、特に B は主たる影響が伐採のみになっている。伐採を減らすことが、低減の観点から必要であって、ラグビー場もそのような配置の検討を行って欲しい。残置できなかった場合の考え方が移植になってくるが、伐採が前提で、基本的には移植が組み込まれた計画になっていないと思う。質的にと言いつつ、3 割を伐採側に多めに見積もっていると思うが、これに関し、サイト、サイトで検討する必要あると思うが如何か。 樹木調査では、移植に強い種、弱い種、移植先に適地があるかとい	存置、移植は施工の方法に大きく影響されるが、工事が長い 15 年間で工事ヤードのつくり方は、現状では余りにも予測が難しいところがある。例えば、1 割程度で安全に見られるかとは、なかなか言いづらく、半分では、それほど違うと予測の意味があるのかというところがあり、その間の 3 割ぐらいをざっくり見ている。 (回答補足) 注目種が確認されている並木東側の緑地の保存、文化交流施設棟やラグビー場の周辺の樹木の保全や新植等により、可能な限り既存樹木の保存、移植利用を基本としつつ、計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に植栽を行う。また、中位消費者が好む樹種の保存や現地調査において確認されている低木等も植栽し新たな緑地を創出する（資料 3-1～5、3-8～11）。 存置や移植の本数については詳細な調査や工事計画等との調整を行った上で確定するため、現時点では影響が大きくなる側として 3 割減として予測している。今後、詳細な調査等を行い、本数を確定していく。 現時点では樹木の活力度 B の伐採が多いが、評価書案にも記載のとおり、極力伐採を減らし、移植を増やしていくことになると思う。今後調査をした後、できる限り伐採を少なく、移植を増やしていこうと思う。既存のテニスコートが供用されている等、すぐに調査は難しいが、基本的には、文化交流施設の北側等、何が残せるか、移植できるのか、決めていきたい。大方針として伐採を少なく、移植を増やしていく。 樹木医の専門的な見地を得ながら詳細な調査を行う準備を進めて	4/26 部会にて回答 5/19 部会にて回答 補足 5/19 部会にて回答
--------	-----------	---	---	---

生物・生態系	2 (続き)	うことも踏まえて検討することが必要だと思うし、隣接の新国立で行われた移植の検証も必要だと思う。この点に関し、どれ位検討しているか。 その中には配置、構造の見直しも含まれているという理解でよろしいか。 評価書案 316, 317 ページの樹木の伐採、残置、移植を含めた記載や、ABCD の診断の活用のあり方の記載に関しても、「伐採を極力回避し、それが困難な場合に限って樹木医に意見を聴きながら、移植して保全を図り、状況によっては、計画の一部見直しを進めるような調整を図る」という大方針と合わせて説明して貰うということでのよいか。 外苑の杜は文化財的な扱いで皆に愛されている空間であり、1本1本の木に皆の愛着があるということを含めて一考し、評価書に反映して欲しい。	いる。まずは伐採を減らし、保全を増やすことに取り組んでおり、具体的な詳細調査に加えて、各施設の詳細設計を前倒しすることで、1本でも保全できる樹木を増やすことができないか検討している。施設計画の影響等により、どうしても保全が難しければ、移植という選択肢が出てくるが、委員の指摘のとおり、移植先も含めて、事業者間で土地の有効活用についても相談協議を進めている。今回の審議会では、調査結果や詳細な施設計画を具体的に示せないことは申し訳ないが、具体的に検討を進めていることは事実として間違いはない。今後、検討の結果についても、懸念頂いている皆様に何らかの形で事業者が発信していく準備を進めているのでご理解を頂ければと思う。 施設の規模、ラグビーや野球場のフィールドのサイズ等、スポーツに必要な部分は変えられないが、それ以外の建物の計画については現在、基本計画の基本構想というフェーズとなっており、今後設計の詳細や工事施工計画を詰めていく中で樹木や生態系への影響をできるだけ小さくする努力を進めていきたい。 そのとおりである。前回説明した評価書案の数字は3割増しでの数字だが、実際の調査結果に基づく数字も評価書に記載しようと考えている。 (回答補足) 実際の調査結果に基づく数字を記載するとともに、緑地(並木東側)や神宮外苑広場(建国記念文庫)等の緑のかたまりについては、活力度に関わらず可能な限り保全を図る計画である旨を記載した(資料1-1-5、資料1-1-6)。 1本1本の樹木の大事さ、歴史的経緯、都民の皆様の強い思いを事業者としてもきちんと認識しており、そこも皆様に届く形で、評価書等に記載していきたい。	5/19 部会にて回答 総括審議事項へ 5/26 部会にて回答補足
--------	-----------	--	---	--

生物・生態系	2 (続き)	資料1-1-5から1-1-6について、一律で残置、移植、保全の本数を決めるという考え方が、一本一本を大切にするという考え方と逆転しているのではないかと前回指摘したが、特段修正がないまま今回に至っている点に関し、もう一度意見を聞かせて欲しい。毎木調査の情報として出して欲しいが、それをせず一律に「残置、移植、伐採」とするのはなぜかということ、前々回に聞いたつもりだ。もう一度回答して欲しい。 移植ができる木とは、物理的に上限、移植の限界性があると思う。 移植ができない木が景観なり生態系において、軸となっており、一括で3割減らすということは、質的な考慮を欠いている話だ。しかも、活力度だけに依存する話ではなく、樹木の高さ、枝張り、幹回り、移植の可能性といった観点で、施設の周りごとに、樹木の種類とその取扱いを示すような図を出して貰わないと、「一括で」という話とは別の議論だと思う。毎木調査のデータは持っているか。持っているのであれば、データを出して貰わないと、客観的な審議ができない。回避、低減、代償と考えたとき、移植は代償措置なので、回避できるものがどれだけあるのか分からないと、どれだけ低減、代償すべきか議論ができないと思う。「あとあとやる」というのは、事後に委ねてしまうことになるので、現在審議でき得る資料として出して貰う必要があると考える。	活力度 C、D についても、「活力度にかかわらず、可能な限り保全を図る計画」としており3割減らす前の数字を評価書に掲載する。一本一本の状況をみながら、可能な限り存置を図る計画である。 毎木調査は行っており、現況の建物、構造物との距離感等も含め、「存置・移植・伐採」を、現在の計画上で予定したものが、この1381本の表である。さらに、樹木医のアドバイスを受けながら、より詳細な調査に着手しており、今の審議会に結果は間に合わないの、追って公表したいと考えている。 (回答補足) 伐採本数には15年という事業期間中の安全管理・維持のための伐採を「枯損木」として311本を含んでいる。これ以外に、現況建物等構造物解体に支障する樹木や計画建築物の建築に際し支障となる樹木のうち、以下のものは移植が難しいと樹木医が判断したため伐採とした。 ①樹高や目通りが大きいもの（概ね樹高12m超の樹木） ②根鉢の適切な確保が難しいと樹木医が判断したもの（外観目視の精度で根本径5倍程度の根鉢が確保できないもの） ③健全に活着することが望めないと樹木医が判断したもの これについて、詳細な追加調査を行い、建物等からの離隔距離・樹木の大きさなどを総合的に判断し、健全な根鉢の確保が可能な85本の樹木については、伐採から移植へ樹木の取り扱いを変更する。追加調査の結果を反映したものを評価書に追記する。存置、移植の本数に加え、さらに439本の樹木を新植する計画である（詳細調査の	5/26 部会にて回答
--------	-----------	--	--	----------------

生物・生態系	2 (続き)	「一本一本の木を大切に」という話や、創建時の思想を受け継ぐような話もある中で、全体の半分を切るという計画を立てていることとの整合性について、三井不動産としてどう考えるのか、確認させて欲しい。 660 本という数が出ていく中で、神宮の森の保全、環境影響を最小化していると判断するのは、難しいように感じる。もっと検討するという姿勢については、安心するところだが、実際にどれぐらい保全されて、それが、環境影響の最小化につながっているのか、もう少し具体的なデータが必要で、示して貰ったほうがよいように思うが、どのように考えるか。	結果反映後)。新植樹木については、植栽時の樹高は 3m～8m 程度とし、カシ、ケヤキ、サクラ、アオダモやモミジ類などに加え、神宮外苑の特徴ある樹種でもあるヒトツバタゴなどの樹種も取り入れる計画である。また、伐採した木材を活用してベンチや記念品等の製作、木質歩道や堆肥・ウッドチップ等として活用するなど、環境にも配慮しつつ適切な利活用について積極的に検討する。(資料 1－1－1～3) また、移植等の可否判断の根拠となる毎木調査表を評価書に追記するとともに、移植の時期や方法、移植する樹木や移植先についても評価書に追記する(資料 1－1－4～8、資料 1－1－11～12)。 一定数は、既存の建物を解体する際にどうしても伐採せざるを得ない樹木があり、施設が老朽化しており、リノベーションでは難しいので建替えが必要になっているところを鑑みると、一定程度の伐採はやむを得ないと考えている。1381 に対して 660 という「半分程度切る」という指摘だが、まだプロジェクトのスタート地点と考え、一本でも多く、存置に変えられるよう、計画の検討を進めたい。指摘を重く受け止め、一本一本大事にし、保全に向かわせるように検討していきたいと思っている。 今、示せるものは、前回の審議会で示した施設計画と現況の樹木の位置の関係性で、この情報が全てとなる。今後、施設計画の詳細化に伴い、何らかの形で発信をしていくことで、理解して欲しい。	5/26 部会にて回答
--------	-----------	--	---	----------------

生物・生態系	2 (続き)	660 本をいかに低減していくかという問題について、ある程度数値目標を出すことはできるか。 資料の 1-1-6 の「図 8-6-4 と、及び資料編 p. 201 参照」が、今日の資料にはそれが付いていない。 現況の樹木の種類や状態を表した図と、伐採、存置、移植の計画図と重ね合わせたものを、この部会で確認できる資料として出して貰えるということか。 元の調査データは、評価書案における評価の妥当性を示すための予測の情報として必要で、今回の資料からは、そういった予測ができていないと考え、妥当性を判断できない。現在の予測の情報として、判断材料がないと考えている。 予測評価をしているのであれば、そのデータは開示されるものだと感じる。 予測評価のための持っている資料を全部開示して、説明して欲しい。どういうデータに基づいてやっているかということがはっきりすれば、このデータの価値、予測評価の確からしさを担保できる。 「もう少し具体的な計画なり、客観的なデータを出してくれないと、議論ができない」という話もあり、可能であれば、もう少し議論をしたい。	1 本でも多く残す必要があることは強く感じている。今まさに、一本一本、樹木医も入れて現地で確認しているシビアな状況で、「何本目指す」と言うことは難しい状況を理解して欲しい。 前回の審議会で資料を示している。 伐採や活力度の図は前回、前々回の審議会で出しており、一本一本の高さや幅等の情報については、さらに加えて掲示したい。 要請された資料は、その都度提示している。今回も、ある資料なので、基本的には出せると思っている。出し方は相談したい。 積極的に開示することについて、至らなかった点については申し訳ない。 (回答補足) 一本一本の樹木について、樹高、幹周、葉張り、活力度、移植の可否を調査した毎木調査表を評価書に追記する(資料 1-1-41)	5/26 部会にて回答
	3	イチョウに関して、壁面との関係性が道路境界線から 8m となっているが、根系の保全上非常に不足していると考えられる。 フェンス、ひさしによる、日照の影響も懸念される。 パースは 2 年前のもので、保全措置が反映されたとは感じられない部分がある。これまでの検討で、どういった点が配慮されているのか聞かせて欲しい。 スコアボードや照明、高層棟の日影の影響もあると思う。環境の	当初は、ネットの位置がもう少しいちょう並木に寄っており 8m だったものを、約 10m まで離すことが可能だというような検討をしている。 ネットは、今は金網のような形でかかれているが、今後の検討によって、なるべく透過性の高い、イチョウに影にならないような形とし、景観上も疎外感が少ないものにしていこうと考えている。 必ずこの離隔を確保し、今後、ネットの素材は、なるべく透過性の	4/26 部会にて回答

生物・生態系	3 (続き)	変化という点で、イチョウに対する影響をどう予測しているか。 フェンスは若干下げられたかもしれないが、1,2階の店舗のひさしは下がっていない。建てる時に外側に足場が来たり、管理上、根系に対する影響が懸念される。低層階との間隔がより狭く見えるが、これについて検討はしているのか。「検討していく」以外の回答を貰うのは難しそうである。 工事では地面も掘り下げると思う。「施工計画等は今後です」というが、イチョウの根に対する影響について、もう少し具体的に説明して欲しい。「いちよう並木は保存します」というので、保存できないといけないと思う。 「約束です」と言われても、「大丈夫です」ということでないと、評価をしかねる。今のところは回答できないということか。 A、Bの存置に関し、「3割減」ということだが、その3割減の中に今のところイチョウが含まれる可能性もあるという理解でよいか。 根系の調査などを含めた、イチョウの健全な保全に対する調査、検討を、事後調査として必ず実施して欲しい。 工事期間中、長期間にわたって、このエリアへの影響が続くことになる。この間、いちよう並木に関するモニタリングや、連結拠点となり得る緑地の保全管理が非常に重要になってくる。このような観点でいちよう並木の根系の診断やモニタリングの計画が必要だと思う。	高いものに変えていくように進め、イチョウへの日陰の影響をなるべく軽減していく考えである。 実際の施工計画などとも関係する。ゼネコン等、施工者を決めるのは、まだ先のことであり、施工方法についても、施工者と一緒に検討していこうと思っている。 4列いちよう並木の保存は、評価書案でも宣言しており、約束だと思ってもらってよい。約束を守るために、施工方法について、施工のプロフェッショナルを入れて、検討していかなければいけないと思っている。 なかなか難しいと思う。地下部分の基礎のつくり方にも影響してくると思うので、現状では、「できる限り、根から離れた位置に、地下躯体をつくるという検討を進めていきます」というぐらいである。 4列いちよう並木は残していくのが、大原則になる。 (回答補足) 保存するいちよう並木の西側1列については、野球場棟の近接工事着工前に樹木医の判断を仰ぎながら根系調査を行い、その結果により施工者等と調整し、いちよう並木を保全するため、詳細な建築計画及び施工計画の検討を行う(資料3-9~10)。 根系調査は、記載したとおり実施する。樹木医の専門的な見地を受けながら、調査に適した冬場を実施し、施設計画での配慮、設計や施工に反映を進めていきたい。モニタリングに関しては、今は具体的には回答できず申し訳ないが、いちようを守るということは何よりも重要だと思っており、適切なモニタリング方法を樹木医に相談しながら計画していきたいと思う。	4/26 部会にて回答 5/19 部会にて回答 補足 5/19 部会にて回答 総括審議事項へ
--------	-----------	--	---	--

生物・生態系	3 (続き)	樹木の活力度は、きちんと保全管理をしていけば上がるということもあるので、保全管理計画を事前に立てておいて、できるだけ移植の可能性を高めていくことと併せて、不確定要素が残っている配置構造の検討においても反映させて欲しい。 現在のイチョウ並木が、比較的风险がなく、維持管理できているのは、西側にある植栽帯の効果によるところが大きいと思う。これらの樹木を伐採する影響に関して、きちんと予測評価できているのか心配だ。これについてどう考えているか。あるいは、「根系調査の考え方は、少し進捗している」ということであれば、その情報も考え方として出して欲しい。 これこそ安全側を見る話だと思う。根系調査をやって分かるという話ではなくて、根系調査をやって安心できるというような保全の仕方をしなければいけないと思う。イチョウ並木の街路樹の維持管理をしてきた方々の見解も重要な点で、野球場の影響、この土地被覆の影響として心配である。今のアセスの段階で、ある程度余裕を見ておいて、その上で、根系調査を行い安心できたとするのが、今回とるべき安全側の手段だと考えている。その結果、その植栽はなくても何とかなるという話であれば分かるが、あとで、「やっぱり無理だ」ということでは、難しい話になることを心配している。	(回答補足) 今後、設計及び施工計画の詳細を決定していく中で樹木医の判断も仰ぎながら樹木の伐採を極力回避し、保全を図る。(資料1-1-8、1-1-10)。 根系調査については、先週から進捗し、答えられるものはない。落葉期に向けてどうやっていくか、樹木医と相談している。 イチョウ並木の西側にある木に関して、影響は「ない」とも「ある」とも回答しかねるので、樹木医に相談して、あるべき姿や、やるべきことを整理していきたいと思う。 (回答補足) 根系調査の実施時期や、それを受けて基本、実施設計を行う時期及び施工を行う時期について、評価書に追記する。また、根系調査の調査方法についても評価書に追記する。根系調査の結果、仮に根が建物の計画範囲に延びていた場合、根に影響を与えないよう、野球場棟の地下基礎部の形(根の張り方等を踏まえ、例えば扁平基礎など)や大きさを調整の調整や、地下のピット部分を一部縮小するなど構造上の対応について精査する。また、地下部への影響を最小限に抑える施工方法を採用するなど、設計・施工両面から精査するとともに、いちょうの健全な生育へ影響を与えるような根が複数確認され、環状剥皮処理が不適当な場合は、根を避けるため該当箇所の壁面を後退させる等の施設計画の工夫等を行い、いちょうを確実に保全する。また、支持根など太い根が長く伸びている場合は、樹木医などの専門家の指示を仰ぎながら夏季期間を避けた時期に環状剥皮処理を行う等の検討を行うとともに、環状剥皮処理を行う場合は、夏季期間を確実に避けられるよう、施工適期までに余裕を持った調査及び処理工程とする旨を評価書に追記する(資料1-1-16～1	5/26 部会にて回答 補足 5/26 部会にて回答
--------	-----------	--	--	--

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	3 (続き)	資料 1-1-10、イチヨウ並木に関し、根系調査の結果から、建築計画及び施工計画に、具体的に配慮がなされるポイントについて、イチヨウが守られることが、どのように担保されるのか、もう少し説明して欲しい。 いちょう並木を守ることを念頭に置いて、対応しようということは分かるが、本当に担保されるかどうか、不信に思っている。その方法論について具体的に示すことが、本来の環境影響評価だと思う。調査結果に基づき、工法の調整により本当に守れるのか、根系の状態に対してどのような工法を使い、守られるのか、技術的な観点から考え方を示して貰わないと、「空約束」になってしまっているようで残念に思う。根系調査の結果に対して、どういう対応をとれば大丈夫なのか、しっかり示して貰った方がよいと思うが、どう考えるか。 例えば、根系が広がっていて、地下部にぶつかり得ることになったときには、建築計画そのものを見直すこともありと考えてよろしいか。 そのあいまいなところに不安を感じ、それで環境影響を最小化できているのか、疑問を持たざるを得ない。根の広がりに応じて、どういう対応をするのか、専門家に入って貰って、環境影響評価の中で示して貰い、客観的に評価されないといけないと思う。評価書では、対応の確かさについて議論する場がなく、情報が出ていない状態で進めることに懸念がある。 調査情報が極めて重要だが不足している。取組みに対する情報は出されているが、調査、予測、評価の情報をもとに結論づけて欲しい。	9)。 詳細は決まっていないが、例えば、新球場のイチヨウ並木側の地下の基礎部分の形状を「扁平基礎」とすること、イチヨウ並木側のピットは無くす等こと等について、施工業者、設計者、事業者の三者で調整し、詳細な検討を進めることを考えている。 設計者、施工者、樹木医の意見を聞き、検討を進め、いくつか「例示」し、評価書に記載しようと考えている。 (回答補足) いちょう並木の根系に対する具体的な配慮事項について評価書に追記する(資料 1-1-18~19) いちょう並木の根系の伸び方と併せて、基礎や上部構造の建築計画についても見直せるところは見直していこうと考えている。 いちょう並木についても毎木調査は行っており、権利関係を確認し、調査結果は出せると思う。 「情報が足りていない」との指摘については真摯に受け止め、評価書提出までに内容を整理する。 (回答補足) いちょう並木の一本一本の樹木についても毎木調査表を評価書に追記する(資料 1-1-41)。また、いちょう並木及び樹木に対して実施する環境保全措置についても評価書に追記する(資料 1-1-32~35)	5/26 部会にて回答 5/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
日影	1	320 ページ、340 ページを見ると、敷地内で東側の並木のところは2時間くらいの日陰がある。 植物の関係者と検討し、日照の関係も考察の上で移植や植栽を考えて欲しい。	(回答) ご指摘の通り樹木医などの専門家と日影の影響も考慮し移植や植栽の場所等について検討を行う。	2/18 部会にて指摘 3/24 部会にて回答
風環境	1	383 ページの図には、計画地内部の風速ベクトル比の表示がないが、記載して欲しい。これまでは周辺地域への配慮が大事だということをやってきているが、今回は、内部にもたくさん人が居て利用する場なので、内部と外部の風環境をしっかりと保全して欲しい。	(回答) 計画地内部の風速ベクトル比については図に表記する。	2/18 部会にて指摘 3/24 部会にて回答
		風速ベクトル比を見ると、北北西と南西の風向が描かれているのは、卓越風向は2つの風向があったという理解でよいか。	北北西と南西の風は東京における卓越風として、この2方向を記載した。	2/18 部会にて回答
風環境	2	385 ページの「環境保全のための措置」、「(1) 予測に反映した措置」に「計画建物の形状及び配置に配慮した。」とあるが、具体的にどのように考慮しているか、できる範囲で詳細に記載して欲しい。	(回答) 複合棟A、複合棟B、事務所棟の高層建築物については、主風向である北北西からの風を受ける面を可能な範囲で小さくしダウンプローとなるビル風の低減に努めるなど、形状、配置に配慮した。	2/18 部会にて指摘 3/24 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	3	風環境については、領域 B に抑えるように進めているが、評価書案 380 ページの建物建設後の対策後の評価では 80 番は領域 C のままになっている。現況でも領域 C だが、詳細な評価を見ると、現状よりは少し風が強くなる結果となっているので、対策が必要だと思う。今後どういう対策を考えているか聞かせて欲しい。 追加の検討については、色々方法があるが、この場所について、現実的にどういった対策が可能か。 80 番の地点と樹木を植えているところは違う。この場所で、どういう対策を考えているかを聞きたい。80 番を領域 C のままとするならば、今後どのような対策を行うか書いて欲しい。 建設後の結果をみたところ、86 番など、ぎりぎり領域 C にならない領域 B がある。こうしたところは、しっかり対策を行わないと事後調査で領域 C になる可能性が高いと少し懸念している。事後調査が非常に大事なので真剣に行って欲しい。	現況並みに風環境を抑えるということを目指し、事務所ビルのごく近くに防風植栽を植え、低層部分の上に 6m の防風壁を設置し、風環境を C に抑えるようにした。 まずは確実に対策を行った上で、竣工後、風環境を計測し、その結果が予測どおりではなかったり、かなり強い風環境になっていれば、追加の検討等を行うことになる。 この防風植栽の位置と規模が、一番適切な方法だと結論を得ているので、基本はこれを行い、この対策を強化していくことだと思う。 承知した。今後どうしていくかということについて、環境保全措置に追記する。 承知した。 (回答補足) 事業全体の風環境改善策については各計画施設において対策を検討し、風洞実験等を行ってまいりました。その一つとして、事務所ビルにおいては高木、壁等による防風対策を行っているものです。 今後、計画の深度化にあわせて事業全体の風環境改善策について検討する予定です。	4/26 部会にて回答 5/19 部会にて回答補足 総括審議事項へ
景観	1	4 列のいちょう並木に関する都民の意見がとても多く、非常に親しみのある景観だと思う。絵画館側からや、道を歩きながらの眺望等、もう少し色々なイメージが持てるようなものがあるとよい。	評価書案に記載のとおり、青山通りの交差点から絵画館へ至る 4 列のいちょう並木は残していくのが大前提。パースかモニタージュカは分からないが、どういったものが載せられるか検討していく。 (回答補足) 4 列いちょう並木については重要な場所だと認識している。追加のイメージを評価書へ掲載する。	2/18 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1 (続き)	いちょう並木の景観について、パースもしくはモンタージュを具体的に提示する予定は、いつ頃を考えているのか。	401 ページのモンタージュ以外のアングルについては、建物のボリュームや、パースの場合はファサードのデザイン等も入れなければならない。決まっていないものを入れるのは難しいと思うが、こういったものが載せられるのか検討して載せていこうと思う。 (回答補足) 掲載内容を検討したうえで評価書へ掲載する。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足
景観	2	現在の伊藤忠商事本社ビルの高さ、複合棟 A が建つ場所に現在ある事務所やクラブハウスの高さは何メートルか。 複合等棟 A の南側に住む人からすると、目の前にかなり大きな、壁のような建物が建つ印象になるのだと思う。	現在青山通りに建っている事務所ビルの高さは約 90m である。複合棟 A について、現状その場所はラグビー場やクラブハウスが建っており、ラグビー場は恐らく高さ数十メートル、クラブハウスは確か 2 階建てか 3 階建ての低層の建物である。	2/18 部会にて回答
景観	3	401 ページの青山二丁目交差点からいちょう並木への景観の影響を見るに、野球場の壁面は並木方向に並行に延びていくはずだが、煙突状に見えてしまうのは、フォトモンタージュ上の間違いがあるのではないかと。 都民意見にもあるように、いちょうと野球場の離隔距離が非常に重要。メンテナンスで樹冠に影響が出ると問題で利用者にも影響が大きい。利用者目線で影響が見てとれるよう、多様な手段を用いて景観を再現して欲しい。	モンタージュでは防球ネットの部分は示されていないが、一部、支柱の部分を示している。手前の支柱は少し大きい形になっており、これよりも細いものが並んでいくと思う。 (回答補足) 可能な限りいちょうの樹冠に配慮し野球場の壁面配置やメンテナンス時の運用を検討する。 離隔距離については現在いちょう並木沿いにある店舗よりも野球場の壁面は敷地境界から約 8m 程度後退する計画としている。 景観の再現については追加の資料を評価書に掲載する。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	3 (続き)	いちょう並木と野球場の壁面、ネットの高さについて、支柱を 1 本手前側のものを描いているということだが、将来どういうふうになりそうか不透明だったとしても、ある程度、最悪の状況を考えながら評価するのが環境影響評価である。支柱 1 本描くのではなく、ネットの状況等を踏まえて示して欲しい。 色々なことを配慮しているとは思いますが、伝わらないと意味がないので、できるだけ具体的に示して欲しい。	ネットは壁ではなく透過性があり、モニタージュで表すのは難しい。どのように表すか検討する。 (回答補足) モニタージュ上でどのように表現するか検討したうえで評価書へ反映する。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足

景観	3 (続き)	いちよう並木から離れるとネットが高くなるのはなぜか。 外壁のイメージがよく分からないが、そのようなイメージは今まで出しているか。 外壁とネットの関係性が分からないと、ネットの高さの議論や、外壁の後退の可能性について、検討が難しいように思う。球場の計画の中で、ある程度案として出せるのではないかと思うが、今現在もないのか。 景観の審議会が先かアセスが先か分からないが、きちんと連動させて欲しい。アセスの中で具体的な議論ができないと、配慮事項や環境保全措置が何だったのか、きちんと述べられないまま終わってしまうのではないかと、非常に心配している。ぜひ具体的な構造を出して欲しい。構造が出てこないと思えば議論が進まないと思う。	いちよう並木から離れるのは、野球場の打席にネットが近づくとのこと。打球が高い位置でネットに当たるので、打席に近づくとネットは高くなる。 断面のみ示している。パースも少しだけ見られるが、少なくともモンタージュの中ではボリュームとして示している。いちよう並木付近の足元のイメージは、パース等を検討しており、何かしらの形で評価書にはイメージを載せていきたい。 まだシミュレーションの段階なので、最終決定したものがない。モンタージュにもネットの高さを表現できないかというが、高さを検討している状態なので、検討資料はまだ出せない状況である。 (回答補足) いちよう並木と野球場の外壁や防球ネットとの位置関係については、いちよう並木西側の断面イメージなどを評価書に掲載する(資料4-1-15, 資料4-1-16)。当該資料は2020年5月10日提出の公園まちづくり提案書掲載の断面図・イメージパースであり、その後の各種行政手続きにおいても、有識者の方々より設計の深度化に合わせて検討をするようご指導を受けている。当該資料はあくまで途中段階のものであり決定したものではない。 より景観へ配慮したものとなるよう、引き続き検討を進める。なお、図2.7-いちよう並木西側(野球場)の断面イメージに記載のとおり、建築物といちようの距離については、現在の店舗と比べ、離隔を取る計画としている。 道路境界から野球場外壁まで離隔は約8m、防球ネットまでの離隔は約10mとしている。離隔については今後も安全性を考慮し検討を進めていく。 また、参考としてではあるが、野球場の防球ネットを反映したモンタージュを掲載する(資料4-1-17)	3/24 部会にて回答 4/26 部会にて回答 補足
----	-----------	--	--	--

景観	3 (続き)	ネットフェンス、庇やスコアボード、照明等によるいちよう並木の景観への影響として、非常に目立つのは、落葉の時期である。最も見える時期の影響を把握することが非常に重要であり、落葉期の評価をして欲しい。 アセスの本質として、最大の影響をきちんと評価することが大事なので、ぜひ追加的な検討をお願いしたい。	できる限り、資料を揃えて、予測評価をしようと思う。 (回答補足) いちよう並木の景観への野球場の影響をより把握するため、いちようの木を半透明にして野球場が見える景観モンタージュを作成した。また、青山二丁目交差点側だけではなく逆側(噴水前側)から見た景観モンタージュについても作成した(資料3-12~15)。 野球場棟の防球ネットやスコアボード、照明等の高さについてはいちよう並木の高さに配慮するとともに、落葉期にこれらが眺望できるように配慮し、色彩は、「東京都景観色彩ガイドライン」、「港区景観計画」及び「新宿区景観形成ガイドライン」に適合したものとする。また、防球ネットについては安全性を考慮した上で透過性等の詳細を検討する(資料3-20)。	5/19 部会にて回答 補足
		参考写真 2-7-2 で示すいちよう並木の景観は、もう少し引いた絵として見ることも必要だと思う。特に、絵画館前が少し高台になっており、すばらしい眺望が見渡せるような状況になっている。今回の再開発で、その眺望がどうなるのかも示して欲しい。 いちよう並木のビスタ景観への影響を、どのように評価しているか、説明して欲しい。	承知した。 指摘のとおりいちよう並木に寄り過ぎている部分もあるので、もう少し引いて、全体の中でいちよう並木がどう見えるかも示そうと思う。モンタージュ作成も今進めており、評価書に掲載する予定である。 前回も4列のいちよう並木に関しては、保全是約束しており、ビスタ景に関しても、東京を象徴する歴史的重要な景観、都民から愛されている場所として、事業者としても重く考えながらプロジェクトを検討している。まずはイチョウの生育環境を整えることで、4列のイチョウが綺麗に見える環境に最大限配慮した計画として進めて行きたいと思っている。 野球場が近いという意見もあるが、多くの方が期待していることを強く意識して進めて行きたいと思っている。	4/26 部会にて回答
		資料 3-18 の圧迫感の天空写真において、緑が豊かな季節の写真で検討しており、落葉前は形態率が小さく見積もられ、落葉したら	建物と重なる落葉を半透明にする方法、もしくは、落葉に建物の外形を点線で示すなどの方法を検討し、評価書に載せていこうと思っ	5/19 部会にて回答

総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	3 (続き)	形態率が変わってしまうのではないかと。そのため、落葉の時期に合わせて形態率を検討されるような計画があるのか教えてほしい。 アセスの本質は、最大の影響を評価するので、事後調査までいかなくとも、できる限り早い段階で、検討して欲しい。	ている。事後調査の段階では、葉のついた時期の写真と落葉の写真の両方の天空写真を撮影して、報告することになると思っている。 予測は評価書に入れようと思う。	
景観	4	409 ページのモニタージュは、建物が樹木の後ろ側にあるのではないかと。樹木の奥に建物が建っていることになるのなら、それが分かるように描いて欲しい。 403 ページで、実際存在しているが、見えないところは1つの色で表しているように、見える場合も1つの色で表現すると分かりやすいと思う。	樹木の向こう側にビルなどがあるが、もしも樹木がなかった場合、この大きさで、こちらの方角にこの形で見えるということを表現している。 見えないところは緑色で描いているが、計画建物が分かるように注意書きを付すか、旗印を立てる等工夫して記載する。	2/18 部会にて回答

景観	5	絵画館前のテニスコートの建造を反映したパースを出して欲しい。ラグビー場とテニスコートの間の景観は、圧迫感も眺望景観も、評価がなされていない。きちんと行う必要があると考えるが、それを加えることは可能か。 テニスコート側での樹木の伐採の影響が大きいように見えるが、どのように、調査、予測評価しているか。 例えば、樹木本数や、土地被覆面積の変化の情報をできるだけ定量的に出して欲しい。評価書案の眺望景観No.1の、絵画館前から見たラグビー場側の景観は、かなり緑が厚みを持っていると思う。その厚みの変化は、周辺環境に対する影響として大きく、絵画館自体の見え方に対する影響も、非常に大きいと思うので、調査予測評価の対象に極力含めるようにして欲しい。 構造的な観点から言いたい。追加資料に、ラグビー場棟の圧迫感、隣接事業による眺望景観の変化を含めてもらったが、スポットで見た時3割以上見えなくなるのは、回遊環境から見るともう少しインパクトがあると思うし、北東角の植栽群に対する日影の影響等を踏まえると、トラス式屋根の影響は非常に大きいのではないかと思います。このトラス式の屋根についても、施設の具体的な計画の中で再検討の余地があると考えてよろし	指摘を受けて、圧迫感等の予測評価をしていこうと思う。調査計画書で、予測評価地点が定められているので、すぐには難しいが、できる限り早期に、少なくとも評価書には間に合うように予測していこうと思う。 絵画館前の広場は、「アセス対象外で、本事業とは別事業」という扱いで、調査計画書を提出し、それを前提として予測はしているものの、その後、公になった経緯もあるので、予測に入れて、再予測することも考えている。 樹木が切られる部分があると聞いているが、真ん中が更地で、周辺に樹木があるという状況は、現状と大きく変わらないと思っている。計画地の建国記念文庫辺りへの影響を考えると、道路を挟んで、外周部の緑は残っていくようなので、極端に乾燥する等、緑地に大きな影響を与えるとまでは、考えていない。 承知した。 (回答補足) 絵画館前から計画地を見た景観モニタージュについて、別事業となる絵画館前広場の計画を反映したものを作成した(資料3-16)。 また、ラグビー場とテニスコートの間の圧迫感について、追加の予測を行った(資料3-19)。 ラグビー場の設計に関しては、今、PFIで公募中であり、その中で、トラス式の屋根についても、知恵が出てくるという状況で、今現時点で確定しているものではない。 (回答補足) ラグビー場の施設計画については、現在、PFI事業者の公募期間中であるため、外形線を含む施設設計の詳細な計画は決定していないが、競技者が安全かつ良好な状態で競技でき、ラグビー競技の国際大会が実現できるフィールドサ	4/26 部会にて回答 5/19 部会にて回答 補足 5/19 部会にて回答 総括審議事項へ 5/26 部会にて回答 補足
----	---	--	--	---

景観	5 (続き)	いか。 眺望景観と圧迫感の両方に関し、隣接事業の影響が非常に大きいのが懸念される。隣接事業で、景観軸沿いに形成されている厚みが薄くなるのではないかと。 ラグビー場と野球場の外壁に関しては、影響の低減には、保全措置そのものが、明らかに足りないと思う。建国記念文庫のところは、景観軸上でもアイ・ストップにもなっており、そこまでに至る景観軸は、貴重な景観軸である。歩行者のシーケンス景観に与える影響、特に周辺の樹木の減少の影響が大きい。歩行者景観という観点で、保全措置に対する考え方を説明して貰えるか。 道路沿いの新しい植栽による景観圧迫効果の低減は非常に限定的だと思う。幅の狭いところに植えられる樹木は、樹冠を広げられない、非常に細く、ひょろとした樹木になりがちであり、景観植栽として見た目の美しさは得られても、環境としての保全措置につながるような、植栽群にはならないと考えたほうが、圧迫感に関しては適切ではないかと思う。 配置、構造だけではなく、そもそも計画段階で、位置や規模の妥当性に関する環境影響評価が必要	イズ等、競技に必要な要件を満たし、観客が快適かつ安全に過ごせるようユニバーサルデザインにも配慮する必要がある。今後、可能な限り、各方面からの圧迫感や、閉鎖性の緩和に留意したデザインなどについて、引き続き検討する。また、施設東側には都市計画上地区施設として定められている緑道を整備するほか、既存樹木の保存や移植による可能な限りの保全、新植による緑量の確保や質の向上にも配慮し、設計・建設等の各段階において関係機関と協議を行っていく計画である（資料1-1-11）。 なお、圧迫感の追加地点「神宮外苑いちょう並木（西）」について、落葉期を想定した形態率を掲載した（資料1-1-12、1-1-13） 都市計画で位置付けられているラグビー場の東側緑道、既存の歩行者空間沿い植栽する方針があるが、前回提示した圧迫感の天空図は、新植する樹木は反映しない予測になっている。 （回答補足） 詳細な緑化計画は現在協議中であるため、新植する樹木は反映しておりませんが、評価書ではその旨を明記いたします。 配置や規模に関し、検討経緯についても準備し、評価書の中で、何らかの形で掲載しようと思う。	5/26 部会にて回答 補足 5/26 部会にて回答 5/26 部会にて回答
----	-----------	---	--	---

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	5 (続き)	だ。都の計画アセス制度の中で、民間事業者に義務化されていないので、位置、規模に関しては、今回の評価書案の中で、保全措置として議論して貰う必要があると考える。沿道空間をもう少し広げ、建国記念文庫も、一本一本を大切に保存できるのではないかという考え方で、位置、規模の妥当性、配置構造における、現時点でとり得る環境保全措置の基本的な考え方や、計画検討の経緯を示して貰う必要があると思う。そういった情報を提供して貰うことはできるか。 関係機関とどのような協議を行っているか、その上で、環境保全措置としてどこまでできたのかということを確認できるような資料を出して欲しいと思う。 増加する圧迫感に対して、どのような手段でどれだけ低減できるかをベースに書いて貰わないと、圧迫感の回避、軽減、代償の実効性を審議することができないと思う。	(回答補足) ラグビー場棟の配置については、西側には一部既存のインフラが埋設されているとともに、ラグビー場棟Ⅰ期工事の時点で南側には現神宮球場が稼働中で存在するため、南西側にラグビー場の配置を動かすことはできない。 詳細な形状については、今後PFI事業者が決まり次第、可能な限り各方面からの圧迫感や、閉鎖性の緩和に留意したデザインなどについて、引き続き検討するとともに、既存樹木の保存や移植による可能な限りの保全、新植による緑量の確保や質の向上にも配慮し、設計・建設等の各段階において関係機関と協議を行っていく計画である(資料1-1-31、36、37)。	
史跡・文化財	1	埋蔵文化財に関して、現在はテニスコート等グラウンド的に使っており、前は練兵場だったので、通常のビル等よりも非常によく残っている可能性が高いと思われる。即ち、時間がかかる可能性があるため、協議はできる限り事前に十全にされるようにして欲しいが、既に新宿区及び港区教育委員会との協議には入っているか。 建国記念文庫の場所について、新宿区の教育委員会に相談はしているか。	既にやり取りをしている。 新宿区、港区の担当者、教育委員会との協議は始めている。	2/18 部会にて回答 5/19 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
自然との触れ合い活動の場	1	外苑の緑地は明治期からの東京の緑地計画の重要な緑地帯であり、いちよう並木以外でも森林浴や自然観察等の利用が見られる。 移植についても、木を移せばいいという問題ではない。ぜひ、この地域の自然と人の歴史性も踏まえた評価、配慮をして欲しい。	承知した。ただ単に移植ではなく、その土地の環境、歴史性、昔の計画図等にも鑑みながら、どのような新しいアメニティーをつくっていくのか、評価書に記載する。 (回答補足) 多くの方に訪れて戴き、ゆっくり散策して戴きたいという創建の趣旨や歴史性も踏まえ神宮外苑に関する既存資料の調査結果を補完するなど行った上で再評価し評価書に記載します。 (回答補足) 創建当初から現在に至る歴史を継承し、絵画館前広場を中心にそれを取り囲むスポーツ施設や緑地、広場を再生、創出する計画です(資料4-1-20、資料4-1-21)。 本事業の実施により、創建当初から存在する青山二丁目交差点から聖徳記念絵画館へと続く4列のいちよう並木を保存し、緑地(並木東側)や神宮外苑広場(建国記念文庫)等の既存樹木を存置もしくは移植により極力残す計画です。 また、新たな緑地を創出する際には、計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に植栽することで動植物の生息(育)に配慮するとともに、歩行者動線と連携し芝生や高木を配置し、四方からのアクセスが可能な計画施設の利用者、就業者のみならず、地域住民にとっても利用しやすい回遊性の高い自然との触れ合い活動の場を計画しています。	2/18 部会にて回答 4/26 部会にて回答 補足

自然との触れ合い活動の場	2	長期にわたる工事の中で、動線確保の段階的なあり方について、記載が足りない。もう少し具体的に位置づけて欲しい。現状に対する将来の影響だけではなく、段階的整備に応じた代替的な触れ合い活動の場やルートを、保全措置として検討して欲しい。 ジョギングや散策等、生活に近い運動環境でもあると思うので、生活者にとっての目線で動線を確保して欲しい。広場利用の段階的な移行のさせ方も、併せて検討して欲しい。	段階的に建て替えていく開発なので、その都度自然との触れ合い活動の場へのルートがどうなっていくのかということも、評価書に記載していこうと思う。 承知した。 (回答補足) 工事の施行中においては、工事の段階に応じて計画地内を通り抜けできるよう、歩行者動線を確保する。これについては、工事着工から神宮球場解体までの間、神宮球場北側及び南側を歩行可能な状態に保つとともに、神宮球場解体着工時には野球場棟及び球場併設ホテル棟のデッキを歩行可能とするなど、計画地内を常に東西方向に通り抜けが可能となるよう配慮する。なお、計画地外周の歩道については引き続き歩行可能となる計画である。 現在、神宮外苑いちょう並木側とスタジアム通り側を繋ぐ歩行者通路等が存在せず、東西方向の繋がりが希薄なため、工事の完了後においては、散策等が可能な東西の歩行者ネットワークの強化を図る。また、主要な歩行者ネットワーク上には原則、バリアフリーに配慮した回遊性の向上、歩道状空地及び広場の整備を図るとともに、南北通路の新設による大規模スポーツ施設の来訪者の周辺駅への分散を図ることによって、スポーツ施設の観客の円滑な動線を確保する(資料3-21～22)。 また、段階的に整備していく各施設については、施設に付帯した緑地や広場についても合わせて順次供用していく計画である。ラグビー場棟は施設北側に引き続き神宮外苑広場(建国記念文庫)と施設西側に街角広場を、事務所棟は施設外周部への植栽や屋上緑化、壁面緑化を整備する。野球場棟は南北通路(デッキ)を、複合棟Aは施設外周部への植栽や街角広場を	4/26 部会にて回答 5/19 部会にて回答 補足
--------------	---	--	--	--

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
自然との触れ合い活動の場	2 (続き)	施設の工事中で、特に大きな回遊環境の分断が起きるのは後半かと思う。神宮球場の解体と、野球場棟に併設するホテル建設の段階で、従来の通行環境が分断される可能性が大きい。後半の段階での広場の先行的開放や、ここでの利用環境の確保について、どの程度考えているか伺いたい。 1 本でも保全できる樹木を増やすことは、基本スタンスとして、できるだけ土地被覆の改変をしないことが必要で、そういったスタンスを施設ごとに示し、全体の開発の妥当性を説明して貰う必要があると考える。 緑に関しても、景観植栽と、環境として形成されてきた樹林、環境緑化とは、違ってくる。そこでは、人と自然との触れ合いも大きく異なることも考慮しながら開発計画を立てて欲しい。事業地全体での生態系の残し方とリンクしており、自然との触れ合い活動の場を暫定的に確保していくことを空地利用の観点からは述べているが、質的な観点からは余り述べられていないように思う。事業地全体で、生態系の残し方と、環境の残し方と併せて議論が必要で、工事期間中の空地の確保の仕方とあわせて考える必要がある。事業段階ごとに、そういった環境のつくり方、残し方を具体的に示して欲しい。	整備する（資料3-21～25）。 指摘の懸念に関しては、競技の継続性に配慮した計画としており、野球場が完成するまでは今の神宮球場は稼働し続け、球場周辺の東西のネットワークは現状と同様に使えるよう配慮している。広場に関しては、ラグビー場の北側に作る際、建国記念文庫の辺りは国立競技場周辺と一体の歩行者空間として使えるよう整備することと、青山二丁目の青山口については、地元の利用にも配慮できるよう、何らかの形でオープンスペースを整備していきたいと考える。15年にわたる長いプロジェクトになるので、近隣の皆様が利用に苦労する部分はできる限り減らしていきたいと考えている。 ここは「公園」という場所でもあり、都民あるいは日本中から集まる方々が、どう過ごしていくのかということについて、15年間あるいはその先の百年を見据えて考えていきたいと思っているので、コメントは、事業者の中でも共有して、今後検討する中で参考にする。 (回答補足) 工事期間中の空地の確保の仕方とそれぞれの持つ機能について示した図を評価書に追記する（資料1-1-38、39）。 また、調査計画書の段階では複数の中層建築物を建設するとしていた緑地（並木東側）については緑豊かな空間を維持し保全することに加え、現計画にて文化交流施設棟としている場所はホテル棟の建設を予定していたものである。都民の意見を受け計画を変更し、公園支援機能として用途を変更し、さらに建物の高さを抑えるとともに複数ある棟の間隔を空けることにより、周辺に整備する緑地の連続性を確保する計画へと変更している。その旨を評価書に追記する（資料1-1-40）。	5/19 部会にて回答 総括審議事項へ 5/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	1	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が 2022 年 4 月 1 日に施行することを踏まえ、「工事の完了後」に飲食店等で発生するプラスチックごみに対する排出抑制は今後、いままで以上に高い意識を持った取り組みが必要と言える。ワンウェイプラスチックの使用削減、テイクアウト後のポイ捨てを抑止する取り組みをテナント等へ求めるような啓蒙活動は事業者としての重要な役割になり得る。 本案件の対象にはスポーツ施設も含まれているため、使い捨て容器の利用も考えられる。従前の 3 R に関する取り組みに加え、紙・バイオマスプラスチック等の再生可能資源への切り替え (Renewable) 等、より高度なプラスチック資源循環の野心的な展開を期待する。	(回答) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応については、施設の運用に伴い今後の検討になるが、同法律の趣旨を鑑み運営していく予定です。	2/18 部会後 指摘 3/24 部会にて 回答
温室効果ガス	1	これだけの大規模な事業なので、温室効果ガスの削減の取り組みをお願いしたい。「自然エネルギーの利用」や「地域冷暖房の利用」なども計画には入っているようだが、予測には反映されていない。今後の図書で効果も含めて、検証していく予定があるか教えて欲しい。	工事期間が 15 年程度あり、その間に徐々に、その時点での最新のどのような機械を使うか計画が決まってくる。地域冷暖房も最新の熱源の設備があると思うので、ある程度目途がたったら、予測に反映させ、今後のアセスの中で開示していこうと思っている。	4/26 部会にて 回答
	2	工期が大規模で、さらに 15 年という長い工期の工事に伴う温室効果ガスの削減について、取り組みの計画があれば教えて欲しい。 今後の図書に反映させるとともに、それも踏まえ再予測をすることも、評価書に記載して欲しい。	供用後を含む 15 年以上の期間の中で、環境対策型の建設機械を積極的に使用し、変更届や事後調査報告書の「予測に反映した措置」に、その都度、最新の情報を反映させていこうと考えている。 承知した。	5/26 部会にて 回答
その他	1	スポーツをする人にとっては、この地域は大変思い入れのある場所の可能性がある。この地域の記憶をとどめるような措置を考えているかききたい。 現状のラグビー場や野球場は、既に文化財級で「記憶の継承」を考えて欲しい。	現時点で何か具体的な施設として検討しているわけではないが、今後、検討していきたい。対応があった場合には、事後調査報告書に載せ、審議会にも報告される。 何らかの形で残すことを検討していきたいと思う。	2/18 部会にて 回答 5/26 部会にて 回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	2	例えばモンタージュの話にもあるが、評価書に掲載するということだけではなくて、評価をしっかりと行うことをお願いしたい。 樹木の件もそうだが、より具体的なデータに基づいて環境影響の評価を行い、その結果に対してここで議論することが筋である。 可能な限り詳細なデータを開示し、ここでしっかりとした議論ができることによって住民の方々の不安も解消されると思うので、できるだけ詳細な情報を今後も準備し説明することをお願いしたい。	(回答補足) 生物・生態系及び景観については資料の追加をしたことを受け、その予測や評価についても追記した(資料4-1-13、資料4-1-14、資料4-1-18、資料4-1-19、資料4-1-22)。	4/26 部会にて回答 補足
	3	大方針として、「伐採を極力回避し、それが困難な場合に限って樹木医に意見を聴きながら、移植して保全を図り、状況によっては、計画の一部見直しを進めるような調整を図る」という考え方を確認した。このことは、できれば評価書に新たな項目として伐採に係る基本的な方針と考え方として明確に記載してもらえれば、事後調査との連続性も担保できるのではないかと思う。	記載しようと思うので、文章を準備する。 (回答補足) 神宮外苑創建の成り立ち・歴史的経緯や、都民に親しまれた環境であることを踏まえ、その重要性を認識し、計画地における先人の想いや歴史に想いをはせながら1本1本の樹木を大切に扱う。今後、設計及び施工計画の詳細を決定していく中で樹木医の判断も仰ぎながら樹木の伐採を極力回避し、保全を図る。(資料1-1-8、1-1-10)。	5/19 部会にて回答 5/26 部会にて回答 補足

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	4	樹木医の専門性は大事だが、「どういう木を残したい」かは、周囲の方々と歩く会を、改めて設けてもよいと思う。難しいかもしれないが、検討して欲しい。 神宮外苑の森の保全と再生の計画について、事業者主導で都民参加の仕組みを利用して、検討する考えはいかがか。事業の透明性を高める上でも必要かと思うが、考えを聞かせて欲しい。 前向きに検討してくれるとありがたい。 環境影響評価の審議会の役割は、環境影響の予測評価へ技術的なアドバイスをすることにより環境に配慮されたプロジェクトにしていくことである。環境配慮を主張することで、都民の理解が進み、賛同のあるプロジェクトに育っていくと思うので、都民が参加する仕組みを考えて欲しい。事業者と都民の間に、情報や理解のギャップ等、相互不信感がないか、懸念しており、都民参加は重要だと思う。例えば、いちょうの根系調査に都民が参加することにより、調査内容の透明性も確保でき、環境配慮が伝わると考え、都民参画を検討して欲しい。 情報サイトを立ち上げたことは結構だが、情報の提示が遅れているような気もするので、今後はしっかり情報を出して欲しい。都民参加についてもぜひ検討して欲しい。	都民あるいは多くの方々のプロジェクト参画に関しては、考えており、何らかの形で、一緒に取り組めることはないか、検討していきたいと思う。 5月19日にプロジェクトの専用サイトを立ち上げており、サイトを活用し情報を発信していきたいと考えている。都民参加については、検討していきたいと思う。	5/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	5	この環境影響評価は、事業アセスで、計画アセスではないことは承知しているが、環境影響を可能な限り低減していくことに関し、議論をしておくべきと思うので、一点確認したい。この計画に対して、樹木をそれほど伐採しなくても済む提案を採用できない説明を、この場でして貰えれば、都民との間の理解も深まっていくと考えるが、いかがか。 スポーツの継続性の観点から、どれぐらい継続できないからだめだと考えるか。 それは、三井不動産の意見かと思うが、神宮の森を伐採する計画と、5年間使えないという比較論で、「やっぱり困る」という利用者側の判断をどこまで確認しているか聞かせて欲しい。 その当時、どういう人たちが参画されたのか、樹木が伐採されるという情報を持った上で判断されたのか分かりかねるが、600本が伐採されるという計画の中で利用者側の判断も大切なのではないかと思う。創建の歴史を鑑みれば、共性が極めて高く、本来、より多くの人たちと議論を重ねて行うべきで、議論を公にしていけるべきではないか。	計画の見直しに関する意見が、都知事あてにあったという事実は認識しているが、いろいろな意見がある中で、その意見にのみ回答するのは、しかるべきなのかと思う。代替案は、スポーツ施設の競技の継続性というこの計画の重要なポイントがずれている部分について、課題の多い提案と認識している。移植の仕方等は、参考になるポイントもあり、貴重な意見として重く受けとめて検討していきたい。 ラグビー場を解体して新しく建てる約5年を想定しており、その5年間はラグビーができず、競技の継続性が途絶えてしまう。 利用者の側と直接話していることはないが、都がパブリックコメントを募集し検討会も行った上で策定した指針で、スポーツ施設の継続性に配慮した建替えを行う方針が定められた経緯がある。 5年中断しなければ、600本の伐採がゼロになるとは考えていない。情報を公にしていくことに関しては、プロジェクトサイトを立上げた。今後、積極的に情報を発信したい。	5/26 部会にて回答

「(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について (案)

第 1 審議経過

本審議会では、令和 3 年 8 月 20 日に「(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

1 総括的事項

本事業が位置する明治神宮外苑は、豊かな自然環境やいちょう並木のビスタ景を有し、国民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点であり、創建 100 年にも及ぶ歴史的にも重要な場所である。

本事業については、都民から、樹木伐採への反対意見をはじめ、先人から継承された環境を失うことへの懸念や事業計画の十分な周知・公開を求める意見など、多くの懸念が表明されている。

さらに、審議会においても、評価書案に記載された内容に対する根拠の不明瞭さや、都民と事業者との相互不信への懸念が指摘された。

このことから、事業の実施に当たっては、事業計画に関する積極的な情報公開や都民参加に努めること、着工後における環境保全措置の徹底を図るとともに継続して対策を講じていくことが重要である。

以上のことを踏まえ、環境影響評価書の作成に当たっては、以下に掲げる事項について十分な配慮を行うべきである。

2 項目別事項

【騒音・振動】

野球場棟の供用に伴う騒音では、球場高さでの予測を行っていないが、球場から近傍住宅までの距離における地上 1.2m の予測では環境基準と同値であり、球場と同じ階層の住居における騒音の影響が懸念されることから、球場高さにおける予測・評価を行うこと。また、予測に当たっては、予測式や予測条件等について、詳細に記述すること。

【生物・生態系】

- 1 樹林生態系についての予測・評価において、新宿御苑から赤坂御用地、青山霊園へ連続する緑のネットワークにおける生態系のつながりや、そこで拠点となる緑地の範囲を、評価書において具体的に図示すること。あわせて、植物群落調査等の結果を生態系保全目標の設定に反映し、保全対象とする指標種を定め、土壌を含め、まとまりのある生息環境となる樹林地の保全及び再生の考え方を示すこと。
- 2 施設の解体及び建設・運用に伴う樹林地への影響を回避・最小化し、その保全や適切な育成・管理を実施していくための方針を、保全管理方針として評価書において示すこと。また、作成した保全管理方針に基づき、生物種のモニタリングと併せて、順応的管理を行い、神宮外苑の豊かな自然環境を将来にわたり保全すること。
- 3 既存樹木の健全度や移植の可能性に関する詳細調査結果をデータと合わせて説明し、その結果を反映して、既存樹木への影響を回避・最小化するための考え方を示し、残置、移植、伐採等変化の程度について予測・評価を見直すとともに、移植木を活用した樹林地の再生計画を作成すること。あわせて、移植の限界性を踏まえ、移植時期、方法、植栽基盤確保の考え方、並びに仮移植期間における養生計画、養生期間中のモニタリング結果を反映した本移植計画等、移植の

確実性を高めるための措置を計画の深度化に応じ、具体的に示すこと。さらに、各施設の設計及び施工計画の詳細を決定していく中で、施工方法の工夫や樹木の保全に配慮した仕様とするなど、より一層伐採の回避を図ること。これらの実施をもって神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。

- 4 神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺の緑のまとまりについて、ラグビー場棟の建設、及び計画区域に隣接する絵画館前広場の整備計画の影響を勘案し、生物・生態系の保全エリアを設定すること。設定した保全エリアの拡大について、施設設計の深度化と併せて継続的に検討し、可能な限り保全エリアを拡大するとともに、ラグビー場の配置・構造等の詳細設計において生物・生態系への影響を回避・最小化する措置を具体化すること。

【生物・生態系】【景観】 共通

- 1 保全するいちょう並木に近接して野球場棟の建設が計画され、いちょう並木への影響が懸念されていることから、野球場棟の実施設計前に専門家によるいちょう並木の根系調査を行うこと。また、その結果を説明するとともに、調査結果を踏まえ、建築計画及び施工計画における環境保全のための措置を具体的に示し、確実に実施すること。特に、いちょうの健全な生育へ影響を与えるような根が複数確認された場合は、根を避けるため野球場棟の該当箇所の壁面後退等施設計画の工夫を行うこと。さらに、工事の施行中及び完了後の一定期間にわたり、いちょう並木のモニタリングを実施し、状況に応じた環境保全のための措置を継続することで、将来にわたりいちょう並木を健全に育成すること。
- 2 保全するいちょう並木について、野球場棟のネットフェンスやスコアボード、照明やひさし等構築物による、日照及び景観への影響が懸念されることから、構築物の配置や素材・色彩の決定に当たっては十分配慮し、影響の低減に努めること。

【風環境】

風環境の予測結果では、事務所棟南側をはじめ、現況からの変化が一定程度生じる地点が多くみられることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、

事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて対策を講じること。

【景観】

- 1 野球場棟がいちょう並木の景観に与える影響について、最も野球場が視認できる時期における把握が必要であることから、適切な地点からの落葉期を想定した予測・評価を追加で示すとともに、環境保全のための措置を徹底し、影響の低減に努めること。
- 2 絵画館前広場からの眺望の変化の程度について、計画区域に隣接する絵画館前広場の整備計画を反映した予測・評価を評価書において示すこと。
- 3 神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺における圧迫感の変化の程度について予測・評価すること。また、ラグビー場棟の形状やデザインの決定に当たっては、圧迫感や閉鎖性を緩和するための措置を具体的に示し、実施すること。

【自然との触れ合い活動の場】

神宮外苑は、日常的に多くの人々に自然との触れ合い活動の場として利用されているが、本事業の施行により長期間にわたり利用制限が想定されることから、予測・評価において工事の段階ごとの動線や広場空間の確保計画等について、みどりの質の観点も含めた具体的な環境保全のための措置を評価書において示すこと。また、その措置を徹底し、影響の低減に努めること。

【廃棄物】

本事業では、建築物の解体及び施設の建設に伴い既存樹木の伐採が計画され、相当量の木くず等の発生が考えられるが、伐採樹木に係る廃棄物についての予測・評価が行われていないことから、評価書において、伐採樹木に係る廃棄物発生量、再資源化量及び再資源化の方法（ストックヤードの確保を含む）について予測・評価を示すこと。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 3 年 8 月 20 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 4 年 1 月 25 日	・現地視察
部 会	令和 4 年 2 月 18 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4 年 3 月 24 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 4 年 4 月 15 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 4 年 4 月 26 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4 年 5 月 19 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4 年 5 月 26 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4 年 8 月 16 日	・総括審議
審議会	令和 4 年 8 月 18 日	・答申（予定）